

# Nirasaki

広報にらさき

Nov.2016

11  
Vol.826



特集

## 11月は火災予防運動

「消しましょう その火その時 その場所で」

写真：第30回福祉の日記念まつり（10月1日）

特集

# 11月は火災予防運動

《平成28年度全国統一防火標語》

## 「消しましょう その火その時 その場所で」

秋から冬にかけては、空気が乾燥し、暖房器具の使用が増え、火災が発生しやすくなる季節になります。11月9日から15日まで、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。本市では、火災予防運動期間中に、消防団が夜間に火災予防の注意喚起のため各地域を巡回します。皆さんもこの運動を機に、ご自宅の火災警報器や消火器などの対策ができていますかチェックし、外出前や就寝前には火の元を確認するようにしましょう。

### 住宅防火 いのちを守る **7つ** のポイント － 3つの習慣・4つの対策－

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

# 竜岡消防フェスタ



## 竜岡消防団が活動を

# PR

10月2日(日)に竜岡スポーツ広場で、消防団の活動内容を知ってもらうイベント「竜岡消防フェスタ」が開催されました。当日は消防車への乗車・放水や、食生活改善推進員の協力による、アルファ米・豚汁の炊き出しなどが行われ、普段体験することのできないイベント内容に子供たちも喜んでいました。

また、峡北消防本部の指導によるAEDや心臓マッサージの応急救護体験では、いざというときのために家族で学ぶ姿が印象的でした。



▲災害時用アルファ米を試食



▲消防車に始めて乗車!



▲いざというときのためにAEDの使い方を知っておきましょう

## あなたの力が必要です！消防団員募集！

消防団員は、日頃から各種訓練に励むとともに、規律のとれた行動により、地域の安全で安心な生活を守る要として大きな信頼を寄せられています。普段は自分の仕事に携わりながら、火災の消火作業や台風や大雨での水防作業をはじめ、地域のイベントへの参加や警備活動、防火意識の啓発活動など地域の安全・安心のため多岐にわたって活動しています。そして、「地域の仲間」を見出すことができる場でもあります。

大切な「ひと」・「まち」を守るため、消防団は活動しています。自分たちの住むまちを守るために、消防団は欠かせません!!

注

### 消防団サポート事業

消防団サポート事業は、消防団員に対する優遇措置をサポート店から提供いただき、団員確保につなげる取り組みです。サポート店は随時募集しておりますので、詳細は市のホームページをご覧ください。  
<https://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/2015021700035/>

### 教えて！消防団 Q & A

#### Q 誰でも入団できるの？

韮崎市に在住する、または勤務する18歳以上の方であれば入団できます。韮崎市では718名の団員がいます。

#### Q 報酬・補償はあるの？

団員報酬及び各種手当があります。また、活動中に負傷した場合、公務災害補償を受けることができます。

■問い合わせ 総務課 防災交通担当 (内線 339・399)

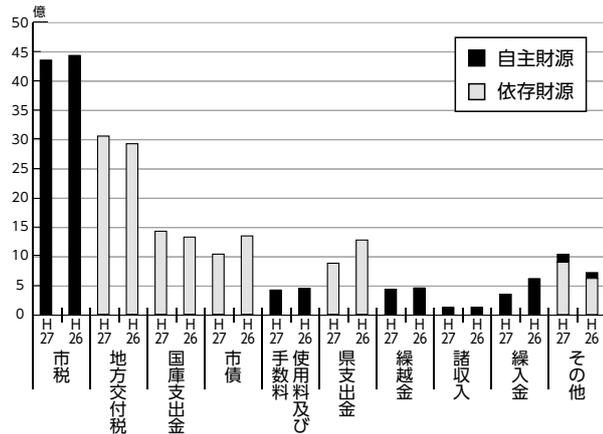
# 蕪崎市の財政状況を公表

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民のみなさんに広く知っていただくため、年2回広報により公表をしています。今回は、平成27年度の決算状況のほか、平成28年度の予算の補正状況について、その概要を公表します。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

## 一般会計決算

**歳入総額**

**130億6,693万1千円**



**自主財源** 蕪崎市が自主的に収入できる財源：44.4%  
**依存財源** 国や県から交付された財源：55.6%

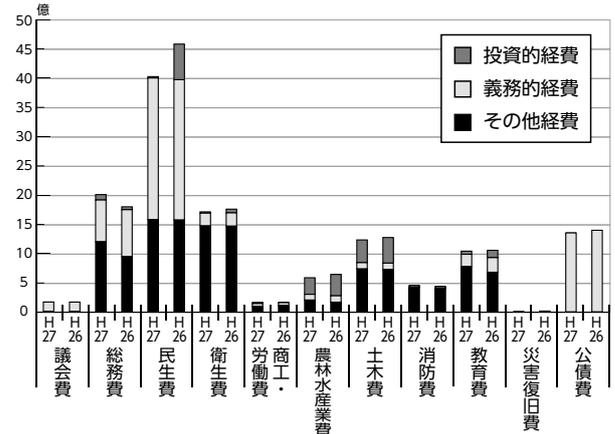
前年度に比べ一般会計総額で約5億9千万円(4.3%)の減となりました。

このうち、自主財源は市税が約7千万円(1.7%)の減、繰入金は財政調整基金繰入金等の減により約2億7千万円(43.5%)の減となるなど、全体で約3億8千万円(6.1%)の減となりました。

また、依存財源では、市町村の財政の均衡を図るために国から交付される地方交付税が約1億4千万円(4.7%)の増、市債は保育園再編整備に伴うずらん保育園建設終了のほか臨時財政対策債の借入額の減少により約3億1千万円(22.9%)の減となりました。一方、県支出金は、ずらん保育園建設に伴い、特定財源となった木造公共施設整備事業費補助金等の減少により、約4億円(31.5%)の減となり、依存財源は合計で約2億1千万円(2.8%)の減となりました。

**歳出総額**

**126億7,805万9千円**



**投資的経費** 学校や道路といった社会資本を整備するための経費：7.0%  
**義務的経費** 人件費(報酬・給与等)、扶助費(子ども医療費・生活保護費等)、公債費(借入金返済)：42.0%  
**その他の経費** 積立金、施設の維持経費、団体補助金：51.0%

前年度に比べ一般会計総額で約5億4千万円(4.1%)の減となりました。これは義務的経費が約1億8千万円(3.2%)、投資的経費が約7億8千万円(46.8%)の減によるものです。

目的別にみると、総務費は文化ホールの大規模改修事業等により約2億1千万円(11.6%)増となりました。一方、民生費は保育園再編整備事業の終了等により、約5億5千万円(12.1%)の減、労働費は、シルバー人材センターへの補助金の減等により約1千万円(32.1%)の減、災害復旧費は、平成26年の大雪被害施設の復旧事業の終了により約2千万円(96.2%)の減となりました。

## 特別会計・企業会計決算

(単位: 千円)

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計		収入のうち 一般会計補助金
				収入	支出	
国民健康保険	4,010,104	3,813,220	286,738	市立病院	2,334,463	220,181
後期高齢者医療	269,248	269,136	77,755	収益的	2,578,761	
簡易水道	10,616	10,616	4,179	資本的	99,797	
下水道事業	1,311,589	1,311,589	518,843	(*資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 50,103 当年度分消費税及び地方消費税収支調整額 307)		
介護保険	2,342,774	2,244,884	343,593	(平成27年度末過年度分損益勘定留保資金残高 449,752)		
介護サービス事業	13,073	13,073	6,167	水道事業	914,597	255,598
財産区	1,314	1,089	0	収益的	888,995	
				資本的	571,974	
				(*資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 233,857 当年度消費税及び地方消費税収支調整額 19,373)		
				(平成27年度末過年度分損益勘定留保資金残高 963,868)		

## 実質単年度収支の推移

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 26 年度
歳入決算額 (A)	13,066,931	13,654,226
歳出決算額 (B)	12,678,059	13,222,829
歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)	388,872	431,397
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	71,843	48,363
実質収支 (E) (C) - (D)	317,029	383,034
単年度収支 (F)	△ 66,005	40,931
積立金 (G)	230,024	195,068
繰上償還金 (H)	0	0
基金取崩額 (I)	180,646	270,831
実質単年度収支 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	△ 16,627	△ 34,832

実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

平成 27 年度は実質単年度収支が、18,205 千円改善されたものの 5 年連続で赤字となり、財政調整基金への依存から完全に脱却できない状況にあります。

### 《参考》

実質収支 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源  
 単年度収支 = 当年度実質収支 - 前年度実質収支  
 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金（財政調整基金） + 繰上償還額 - 基金取崩額（財政調整基金）

## 市民一人あたりの行政サービス費用

(単位：円)

議会運営のため（議会費）	5,526
戸籍や市民バスのため（総務費）	65,711
福祉のため（民生費）	131,798
環境や健康のため（衛生費）	56,059
就労支援のため（労働費）	562
農林業のため（農林水産業費）	19,174
商工業や観光振興のため（商工費）	4,766
道路や公園のため（土木費）	40,347
地域防災のため（消防費）	14,690
教育のため（教育費）	34,074
災害復旧のため（災害復旧費）	20
借入金返済のため（公債費）	44,259
<b>支出総額</b>	<b>416,986</b>

※平成 28 年 4 月 1 日現在の人口（30,404 人）で割り算した額を行政サービス額としています。

## 主な市税の負担状況

(単位：円)

市民税（個人）市民一人あたり	45,862
固定資産税（個人）市内一世帯あたり	78,364
軽自動車税市内一世帯あたり	7,006
市たばこ税市民 20 歳以上一人あたり	10,284
入湯税市民一人あたり	448
都市計画税（個人）都市計画区域内一世帯あたり	7,911
国民健康保険税被保険者一人あたり	105,415

## 市債の事業別・借入先別残高

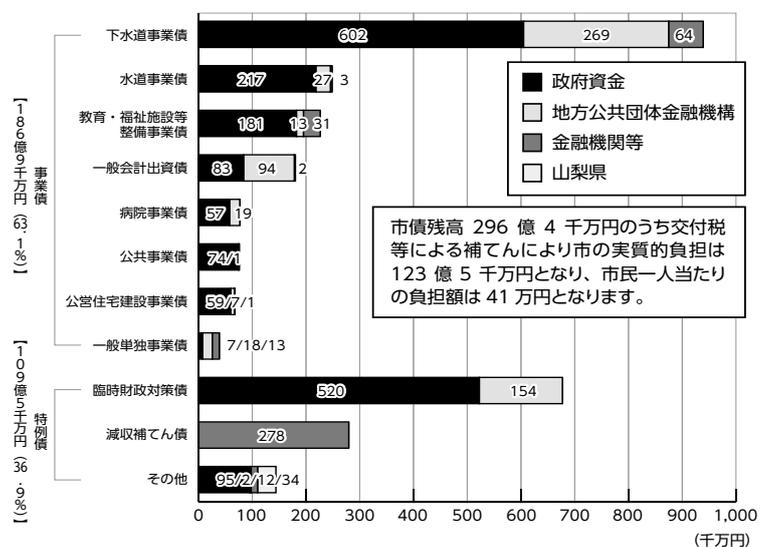
平成 27 年度末の市全体の市債現在高は、平成 26 年度末より 1 億 6 千万円減少し、296 億 4 千万円となりました。この内訳は事業債が 186 億 9 千万円（63.1%）、特例債（歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金）が 109 億 5 千万円（36.9%）となっています。

事業債については前年度より 3 億 9 千万円（2.0%）の減となった一方、特例債については、毎年度臨時財政対策債を借入れているため、前年度より 2 億 3 千万円（2.1%）の増となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てんが多い有利な借入金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行については一層の注意を払い健全な財政運営に努めていきます。

### 平成27年度末残高

296億4千万円



## 健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市財政の健全化判断比率（下記の4指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。

### ◇健全化判断比率

	平成27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	13.70%
連結実質赤字比率	-	18.70%
実質公債費比率	10.2%	25.0%
将来負担比率	71.8%	350.0%

※**実質赤字比率**及び**連結実質赤字比率**は、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3か年平均です。

一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車等のローン）の返済額の割合を算出するものです。

#### 主な元利償還金

- ・市借入金返済額 13億4,564万9千円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 5億3,306万円
- ・峡北広域行政事務組合等の借入金に対する返済額の財源充当額 4億1,263万1千円

**将来負担比率**は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く。）の割合です。

一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車のローン）の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

#### 主な比率算入額

- ・市借入金総額 167億4,036万3千円
- ・公営企業の借入金に対する財源充当見込額 98億1,787万6千円
- ・峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 15億9,528万1千円
- ・職員退職手当負担見込額 19億1,051万7千円
- ・充当可能基金 44億5,574万6千円

各比率の分母となる**標準財政規模**とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。

標準財政規模 = 81億9,456万7千円

### ◇資金不足比率

	平成27年度	経営健全化基準
簡易水道事業	-	20.0%
下水道事業	-	20.0%
病院事業	-	20.0%
水道事業	-	20.0%

**資金不足比率**は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等の策定をすることになります。

## 目的税の使途

### ◇入湯税

平成27年度決算額

1,361万2千円

入湯税は、観光の振興・環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防に必要な施設の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

(単位:千円)

入湯税充当事業区分		事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	上水道施設の整備	7,000	3,433
消防施設等の整備	消防可搬式ポンプ2台購入	3,024	12
観光施設の整備	グリーンロッジ管理事業	117	57
	観光施設管理事業	874	316
	健康ふれあいセンター管理事業	10,526	5,162
観光振興	観光宣伝事業	2,122	966
	蕪崎市観光協会補助金	7,474	3,666
入湯税充当事業 合計		31,137	13,612

### ◇都市計画税

平成27年度決算額

3,558万5千円

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

(単位:千円)

都市計画税充当事業区分		事業費	都市計画税充当額
都市計画事業	公園事業	28,064	1,904
	都市計画基金積立	17,505	16,128
その他	土地区画整備事業	36,782	2,693
	都市計画事業債償還額	14,860	14,860
都市計画税充当事業 合計		97,211	35,585

交付金の使途

(単位:千円)

◇地方消費税交付金(社会保障財源化分)

平成27年度決算額 2億6,203万4千円

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、社会保障に要する費用に充てることを目的とした交付金です。

社会保障財源充当事業区分	事業費	充当額
社会福祉事業	1,650,395	144,839
社会保険事業	971,318	85,244
保健衛生事業	364,069	31,951
交付金充当事業 合計	2,985,782	262,034

一般会計財務諸表の公表

蕪崎市では平成13年度から一般会計、企業会計等を含めた蕪崎市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、市民に分かりやすい財政事情の公表を一層進めることを目的に、新たな公会計制度として、財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しています。今回は、平成27年度一般会計の決算にかかる財務4表を公表します。

貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で整備してきたかを表しています。資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。負債の部は、資産を整備するための財源である地方債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

市民1人あたりの資産額は195万5千円であり、市民1人あたりの現金・預金(基金等+歳計現金+財政調整基金等)は、前年度より3千円ほど増加し15万7千円です。一方、市民1人あたりの負債額(地方債+翌年度償還予定地方債)は、前年度よりも1千円増加し、55万円となっています。純資産合計は、前年度よりも11億円減少しています。このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は90億円のマイナスであり、将来の地方債の償還や退職手当の支払に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部				負債の部			
科目	27年度		26年度	科目	27年度		26年度
	百万円	市民1人あたり 千円			百万円	百万円	
1 公共資産	50,084	1,647	51,394	1 固定負債	17,171	565	17,489
(1) 有形固定資産	49,917	1,642	51,141	(1) 地方債	15,480	509	15,709
(2) 売却可能資産	167	5	253	(2) 退職手当引当金	1,691	56	1,780
2 投資等	6,704	221	6,630	2 流動負債	1,558	50	1,376
(1) 投資及び出資金	4,306	142	4,279	(1) 翌年度償還予定地方債	1,261	41	1,133
(2) 貸付金	35	1	33	(2) 翌年度支払予定退職手当	191	6	138
(3) 基金等	2,161	71	2,105	(3) 賞与引当金	106	3	105
(4) 長期延滞債権	260	9	288				
(5) 回収不能見込額	△58	△2	△75				
3 流動資産	2,701	87	2,699				
(1) 現金預金	2,652	86	2,643	負債合計	18,729	615	18,865
①歳計現金	389	13	431	純資産の部			
②財政調整基金等	2,263	73	2,212	1 公共資産等整備国県補助金等	9,683	318	9,943
(2) 未収金	49	1	56	2 公共資産整備一般財源等	40,054	1,317	40,645
①地方税・その他	65	2	77	3 その他一般財源等	△8,977	△295	△8,730
②回収不能見込額	△16	△1	△21				
資産合計	59,489	1,955	60,723	純資産合計	40,760	1,340	41,858
				負債・純資産合計	59,489	1,955	60,723

※市民1人あたりは平成28年4月1日現在の人口(30,404人)により算出しました。

## 行政コスト計算書

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別（横軸）と人にかかるコストといった性質別（縦軸）に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は、123 億円です。

経常費用を目的別にみると、福祉が 41 億円、総務が 18 億円、峡北広域行政事務組合への負担金を支出した環境衛生が 17 億円、生活インフラ・国土保全が 15 億円となっています。特に、福祉は、生活保護等の扶助費、児童手当といった社会保障給付に加え、臨時福祉給付金等により大きな割合を占めています。

性質別にみると、物件費が 23 億円、社会保障給付が 21 億円、減価償却費が 20 億円、他会計等への支出額が 19 億円、補助金等が 16 億円となっています。

経常収益の合計は、5 億円です。

経常収益の多い順では、保育所運営負担金等の収入がある福祉が 1 億 7 千万円、市営住宅使用料等の収入がある生活インフラ・国土保全が 7 千万円です。市営住宅使用料は、住宅建設時の借入金の償還などにも使用されています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コスト 119 億円は、市税収入や地方交付税等で賄っていることとなります。

(単位：百万円)

区分	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	その他
経常費用	12,343	1,535	1,331	4,123	1,713	975	480	1,795	172	208	11
人にかかるコスト	1,902	136	206	543	111	162	27	552	165		
1 人件費	1,617	114	177	452	92	136	27	467	152		
2 退職手当引当金繰入等	179	13	19	59	12	17		55	4		
3 賞与引当金繰入額	106	9	10	32	7	9		30	9		
物にかかるコスト	4,375	854	1,029	605	304	476	53	1,049	5		
1 物件費	2,308	129	628	492	269	135	16	634	5		
2 維持補修費	94	54	14	8	2	3	1	12			
3 減価償却費	1,973	671	387	105	33	338	36	403			
移転支出的なコスト	5,847	545	96	2,975	1,298	337	400	194	2		
1 社会保障給付	2,061		19	1,924	118						
2 補助金等	1,633	13	77	77	714	159	400	191	2		
3 他会計等への支出額	1,946	519		974	453						
4 他団体への公共資産整備補助金等	207	13			13	178		3			
その他のコスト	219									208	11
1 支払利息等	208									208	
2 回収不能見込計上額	11										11
経常収益	488	66	31	170	6	11		37		13	154
使用料・手数料等	488	66	31	170	6	11		37		13	154
純経常行政コスト	11,855	1,469	1,300	3,953	1,707	964	480	1,758	172	195	△ 143

## 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	純資産合計	公共資産等整備国県補助金等	公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等
期首純資産残高	41,858	9,943	40,645	△ 8,730
1 純経常行政コスト	△ 11,855			△ 11,855
2 一般財源	8,437			8,437
(1) 地方税	4,333			4,333
(2) 地方交付税	3,049			3,049
(3) その他行政コスト充当財源	1,055			1,055
3 補助金等受入	2,303	149		2,155
4 臨時損益	17			17
5 科目振替		△ 409	△ 591	999
期末純資産残高	40,760	9,683	40,054	△ 8,977

貸借対照表の「純資産」の変動状況を示します。期首純資産残高は、419 億円です。

平成 27 年度の純経常行政コストは、行政コスト計算書の 119 億円で、純資産から差し引きます。収入として、地方税等の一般財源が 84 億円あります。

国・県補助金等の受入が 23 億円であり、このうち 1 億円が公共資産整備に充てられています。

平成 27 年度末の純資産残高は 408 億円で、前年度に比べ 11 億円減少しており、これは、地方税や地方交付税等の収入に対して純経常行政コストが上回っているためです。

資金収支計算書

(単位：百万円)

項目	金額
①経常的収支	2,258
1 人件費	1,936
2 物件費	2,307
3 社会保障給付	2,061
4 補助金等	1,841
5 他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,362
6 その他支出	95
支出合計	9,602
1 地方税	4,336
2 地方交付税	3,049
3 国庫補助金等	2,080
4 使用料・手数料	352
5 分担金・負担金・寄附金	70
6 諸収入	115
7 地方債発行額	731
8 基金取崩額	232
9 その他収入	895
収入合計	11,860
②公共資産整備収支	△ 397
1 公共資産整備支出	664
2 公共資産整備補助金等支出	206
3 他会計等への建設費充当財源繰出支出	131
支出合計	1,001
1 国庫補助金等	210
2 地方債発行額	278
3 基金取崩額	110
4 その他収入	6
収入合計	604
③投資・財務的収支	△ 1,903
1 貸付金	5
2 基金積立額	452
3 他会計等への公債費充当財源繰出支出	480
4 地方債償還額	1,137
支出合計	2,074
1 国庫補助金等	13
2 貸付金回収額	3
3 基金取崩額	2
4 地方債発行額	27
5 公共資産等売却収入	17
6 その他収入	109
収入合計	171
当年度歳計現金増減額 (① + ② + ③)	△ 42
期首歳計現金残高	431
期末歳計現金残高	389

平成 27 年度の現金の収支を、3つの区分により表示しており、それぞれの行政活動の収入、支出の状況がわかります。

①経常的収支

人件費、物件費等の支出と税金収入、地方交付税等の収入といった市の行政活動による資金収支です。

②公共資産整備収支

公共資産整備支出とその財源となる補助金や地方債の収入といった公共事業に伴う資金収支です。

③投資・財務的収支

貸付金、地方債償還金等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支です。

経常的収支は 23 億円の赤字であり、公共資産整備収支は 4 億円の赤字、投資・財務的収支は 19 億円の赤字です。合計では、歳計現金が前年度より 4 千万円減少し、平成 27 年度末の歳計現金は 3 億 9 千万円となっています。

基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

一般的に地方債の発行と償還を除いて算出しますが、さらに財源の調整機能である財政調整基金等も控除し、実質的な収支の状況を示します。

平成 27 年度は 3 億円のプラスとなっており、地方消費税交付金等による一般財源の増により、市債や財政調整基金に大きく依存することなく、単年度としては良好であったことを表しています。

(単位：百万円)

項目	金額
イ 収入総額	12,635
ロ 地方債発行額	1,036
ハ 財政調整基金等取崩額	181
ニ 支出総額	12,677
ホ 地方債元利償還額	1,346
ヘ 財政調整基金等積立額	232
基礎的財政収支 (イーローハーニ + ホ + ヘ)	319

平成 28 年度上半期予算の補正状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額	
一般会計	13,821,000	324,751	14,145,751	587,014	14,732,765	
特別会計	7,795,655	335,693	8,131,348	2,281	8,133,629	
内訳	国民健康保険	3,642,703	232,507	3,875,210		3,875,210
	後期高齢者医療	287,043	0	287,043		287,043
	簡易水道	64,861	0	64,861	2,281	67,142
	下水道事業	1,324,353	5,173	1,329,526		1,329,526
	介護保険	2,461,093	98,013	2,559,106		2,559,106
	介護サービス事業	13,352	0	13,352		13,352
	財産区	2,250	0	2,250		2,250
	市立病院	2,862,329	33,687	2,896,016	22,680	2,918,696
水道事業	1,440,983	0	1,440,983		1,440,983	
合計	25,919,967	694,131	26,614,098	611,975	27,226,073	

土地・建物をお持ちの方へ

土地・建物を譲渡した方は

確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

「譲渡のお尋ね」とは？

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、交換した場合についても同様に申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談会を行います。

**確定申告時ではなく必ず事前の相談会にお越しください！**

確定申告の期間中は申告会場が混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告受付」で対応することができません。

なお、税務署に直接申告さ

れる方や税理士などに依頼される方のお越しは不要です。

※内容により税務署にご案内する場合がございますので「ご」承下さい。

■日時

12月8日（木）・9日（金）  
午前の部 9時～12時  
午後の部 13時～16時

■場所

市役所1階防災会議室

家屋を取り壊した方は

年内に滅失の届け出を税務課に！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋等に課税されます。

しかし、家屋を取り壊しても届け出がないと把握ができないため、課税されることとなります。

登記された家屋を取り壊した場合には、年内に法務局で滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方や未登記の家屋を取り壊した方は、必ず「家屋滅失届」を

■対象者

土地・建物などを譲渡あるいは交換された方で、市に住民登録のある方。

\*市から「譲渡に関する確定申告予定者」向けに通知をしますが、その通知の有無に関わらず土地・建物などの譲渡があった方はお越しください。

■持ち物

売買契約書・取得費や売買に要した費用の領収書など

■問い合わせ

税務課 市民税担当  
（内線 153～155）

税金等の納め忘れはありませんか？

11月・12月は滞納整理強化月間です！

市税等は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。納付期限が過ぎても未納の方は、早めに納付してください。

■市では滞納整理を強化しています

市では、市税等の滞納額縮減と収納率向上を目指すとともに、納期内に適正に納付された方との公平性の確保及び市民としての負担の義務を果たしていただくため、「滞納整理」を強化しています。

再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき、差押などの「滞納処分」を執行します。

■納税にお困りの方は  
お早めに相談を！

納期限までに納付しない場合、「督促手数料」や「延滞金」も併せて納付していただくこととなります。

病気や失業、生活困窮などやむを得ない事情により納期限内納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

■市税等の納付は  
□座振替が便利です  
□座振替を申し込みされま

（内線 156～158）

すと、指定された口座から市税等が納付期限日に自動的に払い込まれるため、納期毎に金融機関等へ行く手間がなく、うっかりの納め忘れもなくなるので、非常に便利です。安心・便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

※手続用紙は収納課及び取扱金融機関に設置しています

☆取扱金融機関

山梨中央銀行・三井住友銀行甲府支店・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・梨北農業協同組合・ゆうちょ銀行

■ペイジー (Pay-easy) を利用すれば口座振替の手続きが簡単！

キャッシュカードさえあれば簡単に口座振替の申し込みの手続きができます。（※暗証番号が必要です。）市役所収納課窓口で申し込みをお願いします。

☆取扱金融機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行

■問い合わせ

収納課 収納担当  
（内線 163～166）

歩くことから始めませんか？

# にらさき いきいき ウォーキング!



## 参加者募集

**参加無料**

誰もが気軽にできるウォーキングを皆さんで楽しみませんか？日頃運動する機会のない方は、ぜひ体力作りのきっかけにしてください。

今回は旭町内約5キロを歩きます。また、当日はスポーツ推進委員より歩き方の指導、終了後には食生活改善推進員による健康食の試食があります。



■日 時 11月26日(土) 9時20分～(受付9時より)

■集合場所 みだい体育センター(県立北病院東側体育館)

■持ち物 汗拭きタオル、水分補給できる飲み物、運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください

※悪天候の場合は保健福祉センター室内で健康講座や運動を行います。  
なお、平成29年3月11日(土)にも開催予定です。詳しくは広報にてお知らせいたします。

※健康ポイントの対象事業です。

■申し込み・問い合わせ

保健課 保健指導担当 ☎ 23-4310 FAX 23-4316

ポイント対象メニュー	ポイント数	ポイント獲得方法	
		保健福祉センター窓口にて健診結果・実践記録票等を確認します。	受付時に押印します。
A 健康診断(市や職場の健康診断・特定健診・人間ドック)	30 P	○※1	
B 各種がん検診(市や職場の健康診断・人間ドック)	30 P	○※2	
C 歯科健診(市の健康診断・歯と口の衛生週間)	20 P		○
D 武田の里ウォーク春(4月)	20 P		○
E 武田の里ウォーク秋(9月)	20 P		○
F にらさきいきいきウォーキング3回	1回10 P		○
G 公民館や各団体によるウォーキングを中心とした催し	5 P (2回まで)	○※3	
H 個人やグループによるウォーキング	20 P (週1回以上を3か月以上行う)	○※3	
I NPO 葦崎スポーツクラブやゆ〜ぶるにらさきプールプログラム等 ・民間団体による運動教室	20 P (週1回以上を3か月以上行う)	○※4	

※1 健康診査結果用紙等 ※2 各種がん検診結果用紙等 ※3 実践記録票(ピンク色) ※4 出席簿(青色)等  
注) B のがん検診については何種類受けても30ポイントまでとします。

保健課 保健指導担当  
☎ 23-4310

健康アップ教室(後半コース)				内容	
月	日	曜日	時間		
12	15	木	AM9:30～ AM11:30	自分の身体を知ろう!・測定	食事記録票配布(1日分)
	22			ステップ台運動	食事記録票回収・聞き取り
1	5			学習会・測定・ステップ台運動	食事記録票回収・聞き取り
	12			ステップ台運動	
2	19			自主ステップ	
	26			栄養指導・健康食の試食	
3	2	学習会・測定・ステップ台運動			
	9	自主ステップ			
3	16	ステップ台運動			
	23	高血圧予防教室			
3	2	自主ステップ			
	9	測定・ステップ台運動・まとめ			

9月に配布しました広報に  
らさきの「健康アップ教室」  
のお知らせの日程に誤りがあり  
ました。左記のとおり、お  
詫びして訂正いたします。

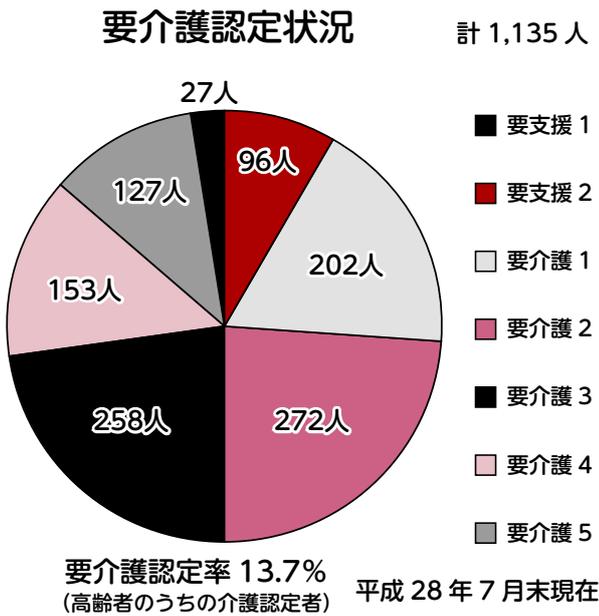
平成28年度9月広報にらさき  
9ページ「健康アップ教室」の訂  
正について

家族、社会、みんなで「介護」を支えよう

# 11月11日は、介護の日

人は誰でも年をとると、身体の機能が衰えていきます。高齢化が急速に進むなか、「もし介護が必要になったらどうしよう」という不安をお持ちの方はたくさんいるのではないのでしょうか。今、介護をしていない人も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。この機会にそれぞれの立場で「介護」について考えてみませんか？

## 要介護認定状況



## 介護予防で健康寿命をのばしましょう

健康寿命とは介護が必要な状態にならず、元気でイキイキと生活できる期間のことです。介護が必要になる原因に多いのは、脳血管疾患です。また、年齢を重ねるにつれて、衰弱や骨折・転倒、関節疾患、認知症などが増えてきます。これは、老化や不活発な生活による生活機能の低下（生活不活発病）によるものです。特に要介護度が軽い方（要支援 1・2）の介護が必要になった主な原因は 1 位から 3 位まで生活不活発病となっております。生活機能の低下を防ぎ、介護に対する不安を予防・回復するための取り組みとして、市ではさまざまな**介護予防事業**を実施しています。お気軽にご参加ください。

- ①運動機能の低下が見られた方…………… 筋力向上教室、いきいき貯筋クラブなど
- ②口腔機能(かむ力、飲みこむ力)の低下が見られた方 …………… 健口アップ訪問など
- ③栄養改善の必要がある方…………… 栄養改善訪問、シルバークッキング教室
- ④気持ちの落ち込みや閉じこもりがちの方…………… 看護師による訪問指導
- ⑤認知機能の低下やもの忘れが気になる方…………… 脳若返り教室、もの忘れ相談センター

記載のもの以外でも、ご自身の身体や心のこと、介護のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。また介護予防事業も是非ご利用ください。

## 介護が必要となった主な原因(上位3位)

要介護度	第1位	第2位	第3位
総 数	脳血管疾患(脳卒中)	認知症	高齢による衰弱
要支援(1・2)	関節疾患	高齢による衰弱	骨折・転倒
要介護(1～5)	脳血管疾患(脳卒中)	認知症	高齢による衰弱

平成25年 国民生活基礎調査の概況

■相談・問い合わせ 介護保険課 介護支援担当（地域包括支援センター） ☎ 23-4313

使ったためよう筋力貯筋

# 「いきいき貯筋クラブ後半」がスタート

11月から、「いきいき貯筋クラブ」の後半がスタートします。すでに始まっている地区もありますが、みんなで楽しく運動し、交流を図りながら、コツコツ「貯筋」できる機会です。

※申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

※シルバークッキング教室のみ貯筋クラブ内での申込みが必要となります。

※藤井町第7回、第8回は韮崎文化ホールで開催予定でしたが、藤井公民館に変更となっております。

- 対象 おおむね65歳以上の方
- 内容 ・健康体操 ・筋力向上運動  
・コミュニケーションゲーム ・体力測定(前後半各1回)
- 担当者 ・運動指導士 ・シニア健康サポーター・市保健師
- 持ち物 ・水分補給できるもの ・体操ができる服装  
・室内用運動靴
- 問い合わせ 介護保険課 介護支援担当 ☎23-4313



## 平成28年度 いきいき貯筋クラブ開催日一覧表

【時間】午前9:30～11:30(シルバークッキング教室は9:30～12:30)

公民館名	開催日							
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
韮崎B						11月7日(月)	11月21日(月)	12月1日(木)
藤井町							11月10日(木)	12月8日(木)
穴山町							11月14日(月)	11月25日(金)
円野町					11月4日(金)	11月18日(金)	12月2日(金)	12月16日(金)
韮崎A					11月9日(水)	11月30日(水)	12月14日(水)	12月22日(水)
中田町		11月14日(月)	11月28日(月)	12月12日(月)	12月26日(月)	1月23日(月)	2月13日(月)	2月24日(金)
神山町	11月2日(水)	11月16日(水)	12月7日(水)	12月21日(水)	1月11日(水)	1月25日(水)	2月1日(水)	2月10日(金)
旭町	12月5日(月)	12月19日(月)	1月16日(月)	1月30日(月)	2月13日(月)	2月20日(月)	3月6日(月)	3月16日(木)
大草町	11月1日(水)	11月15日(水)	11月29日(水)	12月6日(水)	12月20日(水)	1月10日(水)	1月24日(水)	2月7日(水)
竜岡町	12月8日(木)	12月22日(木)	1月12日(木)	1月26日(木)	2月9日(木)	2月23日(木)	3月9日(木)	3月23日(木)
清哲町	11月17日(木)	12月1日(木)	12月15日(木)	1月12日(木)	1月19日(木)	2月2日(木)	2月16日(木)	3月2日(木)
穂坂町	12月9日(金)	12月16日(金)	1月13日(金)	1月27日(金)	2月10日(金)	2月24日(金)	3月3日(金)	3月17日(金)

※韮崎A: 韮崎市民交流センターニコリ 多目的ホール(3階) ※韮崎B: 韮崎市保健福祉センター(2階)

※台風、雪等、荒天の場合は中止といたします

※□の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。

※■(第8回)の日は「シルバークッキング教室」として、栄養について勉強します。

※藤井町の「シルバークッキング教室」は10月に終了しています。

### 介護支援ボランティア募集のお知らせ

高齢者自身がボランティア活動に参加することで、自身の健康増進や介護予防、生きがいづくりをしていただくための事業です。また、活動に応じて、ポイントがもらえ、貯まったポイントは換金(最大5,000円)もできます。

#### ■対象者

市内にお住まいの介護保険1号被保険者(65歳以上)で介護保険料の滞納のない方

#### ■活動場所

市に登録された介護支援ボランティア受入れ施設

#### ■活動内容

- ①レクリエーションなどの指導、参加支援
- ②食堂内の配膳などの補助
- ③散歩、外出及び移動の補助
- ④模擬店、会場設営、芸能披露などの行事の手伝い
- ⑤話し相手
- ⑥施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動

※活動内容や時間等については、施設により異なります。

#### ■申し込み・問い合わせ

市社会福祉協議会

☎2216944

介護保険課 介護支援担当

☎2314313

市民の皆さんへお知らせ

市立保育園の民営化計画(案)について

先月号でお知らせしたとおり、市では、葦崎西保育園と葦崎東保育園を、民間事業者に移管する「民営化」を進めています。その計画(案)をお知らせします。

■計画(案)の目的等

民営化についての基準を定め、公表することにより、民営化について保護者や地域の方々に理解を深めていただくとともに、質の高い事業者の参入を促すことを目的としており、市の基本的な考え方や民営化を円滑に行う上での基準を示しています。

■民営化を計画した経過

平成24年9月に策定した、葦崎市立保育園再編整備計画に基づき、これまで再編を進めてきた第1保育園(円野・旭・竜岡保育園のゾーン)、第2保育園(藤井・中田・穴山保育園のゾーン)と同様に、葦崎西・葦崎東・穂坂保育園のゾーンに、一つの保育園として建設することを検討してきましたが、現状では活用できる市有地がなく、また、新たに用地を確保するには厳しい

財政状況であることから、葦崎西保育園と葦崎東保育園の2園を存続したうえで、国の補助制度の廃止などを財源や人材、資源を効率的かつ有効的に活用するため、民営化を計画することになりました。

■今後の予定

今年度中に移管する事業者の選定を行います。

来年度、引き継ぎ期間を設け、保護者・事業者・市による三者協議会の設置や、市の保育士から保育を受け継ぐ私立の保育士との共同保育(6ヶ月以上)などを実施し、円滑な引き継ぎを行った上で、平成30年4月、民間保育園としての開園を予定しています。

■事業者選定

保育園の運営実績が十分にあり、保育の質の向上が見込め、長期に渡り安定的な経営ができる社会福祉法人を選定します。

■民営化のメリット

・私立の保育園を加えることで保育の選択肢の拡大や質の向上が期待できる。  
・民間事業者ならではの保育

や多様化する保育ニーズに柔軟で迅速な対応が可能になる。  
・市の財政負担を軽減できる等。

■民営化のデメリット

・事業者の破産や倒産の可能性は否定できない。  
・保育料以外(教材費など)の経済的負担が増える可能性がある。  
・民営化直後は、保育士の入れ替わりなどにより、一時的に子ども達が戸惑うなどの影響がある等。

■よくある質問

A. Q. 保育料が高くなるのでは、市内の保育園の保育料は、公立・私立を問わず、葦崎市保育料徴収条例に定められた所得基準により決定しますので、変わることはありません。  
A. Q. 保育士が減るのでは。  
園児数に対する保育士の配置基準は、公立・私立を問わず、厚生労働省令で定められており、遵守しなければなりません。



パブリックコメントを募集

民営化計画(案)について、皆さんのご意見を募集します。

■閲覧・意見募集期間

11月7日(月)～25日(金) 8時30分～17時15分

※窓口での閲覧及び提出は、土・日曜、祝日を除く

■計画(案)の公表場所

・市ホームページ  
・市役所1階情報公開コーナー

ナー、福祉課窓口

■提出方法

書式は任意ですが、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送(当日消印有効)、FAX、電子メールまたは福祉課窓口にご持参ください。

■問い合わせ

福祉課子育て支援担当  
(内線173・174)  
FAX 22-8479  
fukushi@city.nirasaki.lg.jp

平成29年度 市立保育園入園児募集案内

- 募集案内の配布 11月1日(火)から
- 配布場所 市役所福祉課・市内各保育園及び児童センター 子育て支援センター(月曜日定休日)
- 受付期間 11月14日(月)～25日(金) 平日8時30分～17時15分

※この期間を経過しての提出は一次選考の対象外となります。  
※甲府市内の施設への新規入園を希望する方は、受付期間に間に合わない可能性があります。必ず事前にご相談ください。

- 受付場所 福祉課子育て支援担当
- ※市外の施設等の利用を希望される方、5月以降の入所希望の方(来年度内に育児休業からの復帰が決まっている方に限り)も、同日程にて受付をします。
- ※市内保育園では随時見学が可能です。事前に各園に日程を確認の上、ぜひ足をお運びください。

市立保育園の入園申込説明会を開催します

- 日時 11月7日(月) 10時から
- 場所 市役所別館201
- ※当日は託児を予定しています。予約制ですので、ご利用の方は下記問い合わせ先へ11月4日(金)までにお申し込みください。
- 問い合わせ 福祉課 子育て支援担当 (内線173～175・179)



# 祝 市制施行62周年

蕪崎市が誕生してから62周年を迎え、これを記念して10月9日(日)に東京エレクトロン蕪崎文化ホールにて、記念式典を挙行いたしました。

## ◆特別有功表彰

蕪崎大村美術館収蔵庫  
増築費用の寄付

大村 智名 名誉市民

(東京都世田谷区)

## ◆有功表彰

選挙管理委員

雨宮 高 (清哲町)

人権擁護委員

秋山 純子 (大草町)

## ◆功労表彰

明るい選挙推進協議会委員

保坂 孝夫 (本町二丁目)

情報公開・個人情報保護

審査会委員

森 英雄 (穴山町)

民生委員児童委員

樋口 美美子 (旭町)

一木 芳恵 (円野町)

中山 友江 (神山町)

山本 好子 (富士見ヶ丘二丁目)

(富士見ヶ丘二丁目)

保育園歯科医

小屋 忠嗣 (本町一丁目)

岩下 博彦 (本町二丁目)

跡部みつ子 (若宮一丁目)

守屋 直木 (中田町)

保育園医

秋山 敬 (龍岡町)  
中込 昭人 (甲府市)  
薬袋 健(富士見二丁目)  
校医及び保育園医  
(故) 安部 吉彦  
消防団員三十年  
廣瀬 弥栄 (穂坂町)  
◆善行表彰  
東京エレクトロン蕪崎文化  
ホールへ芸術鑑賞用チャイル  
ドシート等の寄贈  
小林 ます (若宮一丁目)  
わに塚のサクラ駐車場用  
地取得費用の寄付  
神山町武田区  
幸福の小径案内看板寄贈/小  
中学校に図書等の寄贈/社会  
福祉事業へ寄付  
蕪崎ライオンズクラブ  
通学路へ注意喚起路面標示を  
設置  
(一社) 全国道路標識・標示  
業協会 関東支部 山梨県協会  
社会福祉事業へ寄付  
株式会社 出雲  
絵画作品の寄贈  
山崎 啓次(東京都豊島区)  
荻須 明子(東京都豊島区)

金山 桂子(東京都中野区)  
糸田 玲子(千葉県印西市)  
田村能里子  
(東京都世田谷区)  
中村 静子  
(埼玉県ふじみ野市)  
櫻井 孝美 (富士吉田市)  
一一三勝英  
(神奈川県川崎市)  
塩崎 増郎(大阪府茨木市)  
小学校へ英語教材を寄贈  
齋藤留美子(東京都福生市)  
食生活改善推進員会会員  
中山ひふみ (大草町)  
◆感謝状  
観光案内看板設置に協力  
昭和産業株式会社  
株式会社トヨタレンタリー  
入山梨 蕪崎駅前店  
小学校入学児童に  
反射傘の寄贈  
蕪崎交通安全協会  
小学校入学児童に  
黄色帽子の寄贈  
峡北地区明るい社会づくり  
運動協議会  
小学校児童用横断旗及び防犯  
パトロールベストの寄贈  
山梨県自動車販売関連協議会  
◆国際親善功績表彰  
フェアフィールド市で蕪崎市  
との友好親善に寄与  
フェアフィールド・蕪崎姉  
妹都市委員会  
(順不同・敬称略)

## 知っ得！食育ひろば -食改推の簡単レシピ！- 「豆入り薄焼き」ふるさとの素朴なおやつ！



ご存知ですか？

薄焼きは昔の「手づくりおやつ」です。モチモチとした食感で、粉の甘みを感じ、腹もちも良いです。

お菓子など買えば何でも手に入りますが、とても簡単にできますので、日頃のおやつに是非作ってみてください。

### 材料(1枚分)

- ・薄力粉 …………… 1カップ
- ・水 …………… 1/2カップ
- ・うずら豆(煮豆)…50g
- ・サラダ油 …………… 少々

### 【作り方】

- ①ボールに薄力粉と水を入れよく混ぜる。(スプーンですくって、タラ〜とたれるくらい)
  - ②煮豆を加え、混ぜ合わせる。
  - ③熱したフライパンにサラダ油をひき、全ての生地を丸く流し込み、両面をよく焼き上げる。(両面弱火で5分くらい)
- ★具は好みで野菜などを入れても良いです。
- ★しょう油・はちみつ・黒蜜をつけて食べても美味しいです。

### 【栄養量】(1人分)

- エネルギー 70kcal
- 食塩相当量 0g

### ■問い合わせ

保健課 健康増進担当

☎ 23-4310

市民交流センター **ニコリ** イベント情報

**ニコリ主催イベント**  
問合せ ☎ 22-1121

**マジック講座**

忘年会やパーティーでも盛り上げるマジックです！

■日時 12月2日(金)  
19時～21時

■費用 500円

■定員 先着20名

■場所 1階会議室5

■講師 山梨マジッククラブ  
齊藤武美氏

■申込方法 ニコリ総合受付にて申込書を記入し、参加費をお支払いください

**大村記念図書館**  
問合せ ☎ 22-4946

**11月展示**

「アーティストになろう！」  
画集や写真集など美術書を中心に展示を行います。

■展示期間 10月29日(土)～11月29日(火)

**英字新聞 de エコバッグ**  
「アフタヌーンティー付き」

大小2種類のオシャレなエコバッグを作りませんか？

■日時 11月13日(日)  
13時30分～15時

☎ 090-8857-2864

**臨時休館のお知らせ**

11月21日(月)～25日(金)まで、蔵書点検のため休館します。(休館中は学習室も利用できません。)

**子育て支援センター**

問合せ ☎ 23-7676

**ママのためのクッキング教室**  
(託児あり・要申込)

実りの秋に、「ほづとこ」を麵から手作りしませんか？

■日時 11月18日(金)  
10時～11時30分

■場所 ニコリ1階調理室

■定員 10名

■参加費 300円(材料代)

**韮崎高校へ行くこと**

シアタータイム・おやつタイム・交流会もあります。

■日時 11月11日(金)

■集合 9時30分 ニコリ1階エスカレーター前

■定員 未就園児と保護者20組

■申込 電話又はHPで受付

**第10回おたまじゃくしフリーマーケット開催**

こども衣類・おもちゃ・育児雑貨・マタニティ用品がそろいます。

■日時 11月24日(木)  
10時～12時

■場所 ニコリ3階多目的ホール

※エコバッグをご持参ください。

**中央公民館**

問合せ ☎ 20-1115

**第3回ふるさと歴史再発見ウォーク「苗敷山ウォーク」**

■日時 11月23日(水)  
9時～15時(雨天中止)

■集合 御勅使公園9時集合

■定員 30名(無料)

■講師 市教育委員会  
関間俊明氏

■持ち物 昼食・飲み水

■申込 11月1日(火)より受付開始

**「ママと子どものクリスマス音楽会」(無料)**

■日時 12月9日(金)  
10時30分～11時30分

■場所 ニコリ3階多目的ホール

■出演 シンガーソングライター & AKI &

■定員 0～3歳児親子50組

■申込 11月11日(金)  
10時より受付開始

中央公民館  
☎ 20-1115  
子育て支援センター

☎ 23-7676  
またはらちびHP

**まなびnoサロン**

「COOCOつな」

第1回オープンニング講座  
「笑いヨガ」(無料)

「COOCOつな」(こころな)は、心(COCO)と心(COCO)がつながって地域が元気になるよう、中央公民館の生涯学習ボランティアが企画する学びのサロンです

■日時 12月1日(木)  
10時～11時30分

■場所 ニコリ和室1・2

■定員 15名

■講師 ラフターヨガリーダー 宮崎真弓氏

■持ち物 飲み水・動きやすい服装

■申込 11月1日(火)受付開始

**「罪地下」(らちび)**  
市民活動支援室利用者募集

まちづくり積極的に個人や活動団体を募集します。

■利用料金 月1,000円  
～1,200円

※1年間の継続利用を基本とします。

■問い合わせ  
市民交流センターニコリ  
☎ 22-1121

お知らせ

平成29年成人式のご案内

平成29年1月に成人式を迎える方へ12月上旬に案内状を送付します。現在、現住に住民票がない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

日時

平成29年1月8日(日) 13時30分開始

場所

東京エレクトロニック 文化ホール・大ホール

問い合わせ・連絡先

教育課 生涯学習担当

(内線 267・268)

狩猟免許試験のご案内

日時

平成29年1月18日(水)・19日(木)のいずれか1日 9時から

場所

県立青少年センター 内リバス和戸館 (甲府市川田町517番地)

申込期間

11月1日(火)～12月12日(月)

受験料

5,200円

問い合わせ

中北林務環境事務所 森づくり推進課

☎ 23-33088

遊休農地の課税強化について

平成29年度課税分から、農業委員会から農地中間管理機構との協議の勧告を受けた遊休農地(農業振興地域内に限る)は固定資産税の課税が強化される場合があります。

遊休農地とは

①一年以上にわたって耕作されず、今後耕作されないと思われる農地

②周辺の農地と比べ著しく低利用となっている農地

所有農地の適正な管理をお願いします。

問い合わせ

葦崎市農業委員会

(内線 226)

農業者年金を老後の備えに

農業者年金制度は農業者のためだけに用意された政策年金です。農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的としています。

加入資格は、60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者です。終身年金で80歳までの保証付き、

支払保険料の全額が社会保険料控除で節税にもなりますのでぜひご加入ください。

問い合わせ

葦崎市農業委員会

(内線 226)

知ってほしい!

猫の飼い方とルール

屋外で飼っている猫の糞尿や鳴き声等により周囲から苦情が多く発生しています。改めて、猫の飼い方について見直してみませんか。

①室内飼育に努めましょう

住宅事情等により外に出すことは危険かつトラブルの元となり、交通事故に巻き込まれることもあります。猫はエサが十分に与えられていれば、特に広い生活空間は必要とせず、事故や病気の予防にもなります。

②野良猫へのエサやり禁止

野良猫にエサを与え続けることでその場所に居着き、周辺住民に迷惑がかかります。エサを与えた方が事実上の飼い主となりますので、飼い主となる自信と責任を負うことができなければ、絶対にエサを与えないでください。野良猫の飼い主になるならば、不妊去勢手術を受け、望まない命を増やさないと心にしましょう。

行政は野良犬に対しては狂犬病予防法により対処できませんが、野良猫の保護・捕獲・駆除は行いませんので、ご理解願います。

問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線 131・132)

12月4日で市民バスのICカードシステムの運用が終了

市民バスでは山交タウンコーチ(株)のICカードシステムを利用しています。この度、同社のシステム運用終了に伴い、市民バス車両でのICカードの運用を終了します。

12月5日以降、定期券・回数券は紙での発行となります。

運用終了路線

田野線、社会福祉村線、穂坂線、竜岡線

定期券・回数券販売窓口

山交タウンコーチ 葦崎営業所

及び山梨交通 葦崎駅前案内所

※現在所持している定期券は運転手に提示すれば有効期限まで利用できます。

※ICカードの払戻しについては山交タウンコーチへお問い合わせください。

問い合わせ

企画財政課 企画推進担当

(内線 357)

山交タウンコーチ 葦崎営業所

☎ 22-22511

保健・福祉

献血にご協力ください

より安全性の高い輸血のために健康なみなさんの血液が必要です。献血する方が減少していますので、ぜひ、献血にご協力ください。

日時

12月16日(金) 10時～11時30分

12時30分～15時30分

場所 市役所庁舎東駐車場

問い合わせ

葦崎市献血推進協議会 (保健福祉センター内)

☎ 23-4310

ハンデのある子の子育て応援します!

葦崎市中心身障がい児(者)父母の会では、心や体にハンデがあるお子さんや、他の子より発達が遅れ気味なお子さんのことで悩みのある方を対象に、自由にお話しのできるフリースペースを設けています。予約の必要はなく、同様の経験をしてきたお母さん方と語り合うことのできる場となっておりますのでお気軽にご利用ください。

日時

毎月第2水曜日 (8月、11月を除く)

10時から12時まで

場所 ニコリ会議室11 (2階図書館前)

☎ 23-4310

22-22511

23-4310

22-22511

23-4310

22-22511

### ■問い合わせ

福祉課障がい福祉担当

(内線184・185)

### 相談

### 女性の権利ホットライン

11月14日から20日は、「女性の権利ホットライン」強化週間です。夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる権利問題の解決を図るため、電話専用相談窓口を開設しています。相談は無料、秘密は厳守されます。ぜひご利用ください。

■期間 11月14日(月)～20日(日)

8時30分～19時

※土日は10時～17時

### ■相談担当者

- ・法務局職員
- ・人権擁護委員

### ■専用相談窓口

☎0570-0700-810

**12月4日(日)～10日(土)**  
**「第68回人権週間」**

人権週間に合わせて、特設人権相談所を開設します。

いじめや虐待、家庭内や近隣とのめめごとなど、あらゆる人権侵害に関する問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

※無料・予約不要

★お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。

■日時 12月6日(火) 10時～15時

■場所 ニコリ1階会議室1

### ■問い合わせ

企画財政課 企画推進担当  
(内線356)

### ねんきん無料相談

社会保険労務士による「ねんきん定期便・ねんきん特別便」などに関する相談会を開催します。年金について何か不明な点がある方はお気軽にご利用ください。

■日時 11月8日(火) 9時～16時

### ■場所

市役所別館201会議室

### ■持ち物

「ねんきん定期便」・「年金証書」・「印鑑」・「年金手帳(お持ちの場合)」など

### ■問い合わせ

市民課 市民担当  
(内線124・125)

### イベント

### 「南アルプスロングライド2016」開催!

道の駅富士川をスタートし、2日間で峡南地域・南アルプス市・葦崎市・北杜市を走るロードバイクイベントです。11月19日には葦崎市がコースの一部となりますので、サイ

クリストに温かい声援をお願いします。

### ■問い合わせ

商工観光課 観光担当  
(内線213・214)

### 「親子のおせち料理教室」参加者募集!

食生活改善推進員会では、小学生親子を対象に、おせち料理教室を開催します。お子さんと一緒に楽しく作ってみませんか?

■日時 12月10日(土) 9時30分～

### ■場所

保健福祉センター

### ■対象者

親子(先着10組)

### ■参加料

無料

### ■内容

だて巻き・お煮しめ・お雑煮など7品

### ■持ち物

エプロン、三角巾、筆記用具、お子様のスリッパ

### ■申し込み・問い合わせ

保健課 健康増進担当  
☎2314310

### 穂坂自然公園イベント情報

### ①「こんにやく作り体験教室」

■日時 11月12日(土) 10時～12時

### ■定員

20名(要申込み)

※11月1日より受付開始

### ■参加費

500円

### ②「木ノ実のリース・マスケット作り教室」

■日時 11月19日(土) 10時～12時

### ■定員

15名(要申込み)

### ■参加費

200円

### ■問い合わせ

穂坂自然公園ふれあいセンター  
☎3714362

### 募集

### 平成28年度自衛官募集

自衛隊山梨地方協力本部では、自衛官を募集しています。自衛隊は国の防衛、災害派遣、国際平和協力など、さまざまな形で社会に貢献できる仕事です。

また、自衛隊には隊員が任務に誇りを持ち安心して勤務できる各種福利厚生や手当が完備されています。

自衛官になるには様々なコースがあり、自分の適性や希望により最適なコースを選択することができます。

### ■申し込み・問い合わせ

自衛隊山梨地方協力本部

南アルプス募集センター

☎055-283-5150

自衛隊募集コールセンター

☎0120-063-792

### 宝くじの助成により コミュニティ備品を購入



一般財団法人自治総合センターより、宝くじの社会貢献広報事業として行うコミュニティ助成事業の助成金を受け、葦崎市消防団に安全装備品が整備されました。これらの備品は地域のコミュニティ活動に役立てられます。

### ■問い合わせ

総務課 防災交通担当  
(内線339・339)



## 100歳を慶祝!!

9月17日(日) 100歳になられた守屋一恵さんをお祝い

満100歳になられた守屋一恵さんの長寿を祝い、内藤市長がお宅を訪問しました。守屋さんは、趣味で大正琴をやっていたそうで、孫やひ孫に聞かせるのが好きだったそうです。また、昔はよく旅行に行っていたそうです。これからも元気に長生きしてください。



## 100人 vs 100人の大熱戦!!

10月9日(日) 武田の里フェスタ・葦崎

今年の武田の里フェスタでは、ニーラのまほうパレードや総勢200名による大綱引き大会が開催されました。綱引き大会では、フェアフィールド市親善使節団のヨシア・ジェイコブセンさんが参加し、会場を盛り上げていました。

## 「葦崎の冬の風物詩、

## イルミネーションinにらさきを鑑賞しながら

# 11月12日土

## NIRAマルシェを楽しもう



### NIRAマルシェ

幻想的なイルミネーションを鑑賞しながら、グルメ屋台や雑貨などのお買い物、ダンスや音楽のイベントをお楽しみください。

■時間 16時～20時

■場所 ニコリ1階オープンテラス・屋内スペース

### イルミネーションinにらさき

点灯イベントにはニーラも登場!駅前広場を鮮やかに彩る光のオブジェを、ぜひご覧ください。

■期間 11月12日(土)～1月9日(月)

■時間 17時30分～22時 ※11月12日 点灯式 18時から

■会場 葦崎駅前広場

問い合わせ 商工観光課(内線213～216)

「にらさきぐるっとグルメ」の店舗紹介に一部誤りがありました。正しくは、下記の通りです。

#### ■該当箇所

5ページ「うなぎ馳走 八嶋」の営業時間

【誤】 営 11:30～13:30 (L.O.)

17:00～20:30 (L.O.)

【正】 営 11:30～13:30 (L.O.)

17:00～20:00 (L.O.)

※入店はラストオーダー (L.O.) の15分前までをお願いします。

#### ●市の人口 10月1日現在 (前月比)

男	15,079人(うち外国人185人)	7人減
女	15,266人(うち外国人279人)	6人増
計	30,345人(うち外国人464人)	1人減
世帯数	12,524世帯	8世帯増

#### ●国民健康保険より

10月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、154,909,412円(前年同月比3.09%増)で、1人あたりの保険者負担額は、20,702円(前年同月比7.36%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。